

# 追いつめられた知識人

——トマス・マンと土方与志——

和田洋一

はじめに

「三十年代の亡命と転向」を念頭において書きはじめたのであるが、書きおえてからタイトルは別なものにした。サブタイトルにすらも採用しなかつたが、しかし「三十年代の亡命と転向」が、さいごまで私の頭の中についたことは確かである。

まず最初に亡命という言葉であるが、今日かなり多くの人びとは、亡命決行の動機と、祖国を脱出してどこかよその国へ潜入するその劇的行為だけに重点をおいて考えるようである。しかし私は入国してからのちの生活にむしろ重点をおいている。三十年代の亡命は、ほとんどすべて十年を越える長期の亡命であった。「国外脱出者の系譜——亡命と再生」<sup>(1)</sup>の筆者吉田武三氏はつぎのように語っている。

「体制からの圈外脱出、もしくは国籍からの自主的逃避行、それを亡命と呼び慣わしているが、その語彙から

受けるものは、暗い、絶望的な、苦渋と痛哭に充ちているような語感であり、そのアクティヴな意志によって、なお生への執着を想到させる人間性であろう。

亡命の語源は、すでに中国の漢の司馬遷の史記の「張耳伝」にある。その註には、訓説すると  
亡ハ無ナリ、命ハ名ナリ、逃レ匿ルルハ則チ名籍ヲ削除ス、故ニ逃ルヲ以テ亡命ト為ス  
としている。しかし、この語が日常的に近代的なニュアンスをもつて用いられたのは、ヨーロッパの文明  
が入り出してきたこの一世紀かその上のことであろう。」

確かに亡命には暗い、絶望的な感じがつきまとっているが、私は、それは異国に住んでいて祖国へ帰りたくて  
も帰れない、帰ればたちまち逮捕される、牢獄へぶちこまれる、そういう情況にあるからだと考えたい。つまり、  
平穏無事に国外に移住した後の思想行動によつて自國政府のブラックリストにのせられ、帰国不可能になること  
もあるわけであつて、密出国、国外追放の事実だけに目を向けるべきではない。モスクワのクウトベで革命運動  
のための教育を受けていた共産党員小林陽之助は、まともなルートで日本へ帰れるとは始めから思つていなかつ  
たであろうが、密入国に自信をもつていたであろうし、事実密入国に成功したのであつて、こういう亡命者は、  
苦渋と痛哭に充ちていたとは思えない。

つぎに転向であるが、ここで私は、日本独特の転向、権力の強制にもとづく転向、良心のやましさとともになつ  
た転向だけを念頭においている。アンドレ・ジイド、ジョージ・オーウエル、スティーヴン・スペンダーなどの  
権力の強制によらない転向も、あれは転向でない、転向などといふべきではない、と主張はしないが、しかしこ  
こではとりあげない。

三十年代の日本では、知識人の転向現象が顕著であつたが、亡命者は稀であつたのは、彼等の原稿は日本の國以外では金に変わらなかつたためであろう。土方与志、佐野穣、杉本良吉、岡田嘉子などが脱出を決行したのは、演劇人としてなんとかやれるという自信があつたからだと思われる。ドイツの知識人、芸術家の大量亡命は、ながく歴史に残る大きな出来事であつた。亡命には亡命の暗さがあつたが、そこには亡命作家、亡命知識人の連帯による反ファシズム闘争の持続的展開もあつた。しかしそれはとても、はなばなしのなどとは言えるものでなかつた。祖国の大地とそこに住んでいる同胞から切り離された根なし草の生活、それはあんなにながづくはずではなかつたのである。ここでは転向なり亡命なりの問題を深く掘りさげるというのではなく、両者を結びつけながら暗い三十年代を追想したというに過ぎない。

1

トーマス・マンが、第一次大戦勃発の年に発表した「戦時隨想」、ついで「フリードリヒと大同盟」、創作活動を断念して三年がかりで完成した大著『非政治的人間の考察』、戦争終了後四年めに彼がベルリンで行なつた「ドイツ共和国について」と題する講演、それらが呼びおこした周囲の反応については、われわれの研究会のメンバーである勝生平氏の『知識人と政治』（岩波新書）を参考願えればあわせである。

一九一四年から二二年までのマンの諸体験。当初のドイツ国民の熱狂と昂奮、大戦果、やがて持久戦、そして敗北、ドイツ帝制の崩壊、共和国の誕生、ベルサイユ条約、そしてトーマス・マンのドイツ共和国への信仰告白といふことになるのだが、この期間に彼の考へ Gedanken は変つたし、変つたことを彼自身認めている。しか

し、自分が心変わり Sinnesänderung したのではないことを彼は、出版物となつた『ドイツ共和国について』のまえがきの中で強く主張している。変節、脱走、思想の取り換え、そういうことが人をひっくり返せ、曰まんいさせ、しかも下品ともいえるようなやり方で行なわれたと世間が受けとったのに対して、トーマス・マンは、考えは変えたが心変わりはしなかつたと申し立てるのである。

村瀬興雄氏の叙述<sup>(2)</sup>を引用させてもらひうと、「ドイツ国民は復雑な気持で敗戦と革命を迎えた。平和も民主主義も結構だが、国民生活の窮乏とドイツ国威の失墜」とはなんとしても我慢がならない、というのが、都市と農村の中産階級や支配勢力一般のいだく感じであった。」そういう状況があつて、それにその上に、トーマス・マンの講演を聞きにきたベルリンの知識人、特に学生は『非政治的人間の考察』の著者トーマス・マンのイメージを強く心にいだいていた。したがつて演壇の上から共和国への信仰告白が行なわれたとき、裏切られたと感じた者もすくなくなかつたようである。彼等は、いらだつた。しかし不満を弥次怒号で表明することだけは差しひかえ、靴底で床板をこすつてがさがさと不愉快な音をたてた。

トーマス・マンは「床板がこすられた」「不穏な空氣がたかまつた」ことを講演の記録としての出版物の中に書きそえている。『ハッデンブローカー』『トーニオ・クレーガー』『ベネチア客死』『大公殿下』等の作者としてドイツ同胞から親しまれ、尊敬されてきた作家が、このときは今までに味わつたことのないようになにがい反応を経験したのである。

ワイマル共和国に、やがて相対的安定の時期が訪れた。一九二六年の一月、トーマス・マンは、独仏の文化交流、相互理解を願つてパリへ講演旅行に出かける。彼の『パリ始末記』<sup>(3)</sup>は、このときの紀行文であるが、読者に

とつて忘れるがたいのは、彼が文化使節としての任務をおわったあと、赤いソビエト・ロシヤからパリに亡命してきた知識人レオ・シェストフ、イワン・ブーニンそしてドミトリ・メレジュコフスキイなどを訪ねたときの場景である。

トーマス・マンは、シェストフの住居を訪問するに当つて、つぎのように考へる。「モスクワ崇拜のドイツの文士流に考へれば、パリに來て いるロシヤの亡命客などと交際してはならぬのであらう。何故なら、彼等は『白系』で、チブルで、反動保守主義者、反抗者、残存物であるに相違ないから。わたし自身は、彼等が今日、故国ロシヤを避けるのには（何という苦痛、何という内的不自由を忍んでのことであろう）それ相応の理由があることだと思ふし、この理由は彼等の産み出すもの、この場合はパスカルに関する論説、と同一水準のものであるうと思われるから、わたしは彼等を尊重したいのである。」

トーマス・マンは、ながい生涯を通じて、ただの一度も共産主義そのものに対する攻撃的言辞を口にし活字にしなかつた。しかしモスクワを崇拜する連中が、「反革命主義者」「反プロレタリア」という風にやたらにレッテルをはることに對しては反発した。自分もいつかはそのようなレッテルをはられ、政治的犯罪人にされてしまうかも知れない。そして国外に逃げ出せば、国籍を奪いとられるということになるかも知れない。シェストフやブーニンの運命は私の運命であるかも知れない、と彼は考へる。そして彼の予想は、逆の形で七年後現実のものとなる。彼は異國で、大きな苦痛と内的不自由とを思いきり味わわされる。逆の形というのは、彼をそのような運命に追いやつたのは、ボルシュビズムではなくて、ファシズムであったという意味である。

追いつめられた知識人（和田）

パリ滞在のさうじの日、トーマス・マンはロシヤの宗教的天才マレジュコフスキイといっしょにお茶を飲んだ。

『われわれの会話はドイツ語とフランス語とをちゃんとにして難航した』とマンはのべ、メレジュコフスキイが彼に、自分はパリで幸福ではない、砂漠に住んでいるようだ、と語ったこと、フランスの文壇は冷淡で、国粹的である、外国语が彼を圧迫している、と告げたことなどを書きとどめている。ソビエト政府によつて、さういでの生活手段を奪われたメレジュコフスキイ救援の訴えがフランスで出されていて、トーマス・マン自身「信念をもつて、人を恐れず」運動参加の署名に加わつたことも、同じく書きとめている。

それから三年あまりの月日がたつたのち、トーマス・マンはノーベル文学賞を授与される。そういう明るい一こまもあつたが、やがてワイマル共和国は末期的様相を呈し、一九三三年ヒットラーの首相就任でドイツはどたん場にきた。ナチのテロルは国内に荒れ狂つたが、このけわしい時期に、トーマス・マンは兼ねてからの約束にしたがつて、ブリュッセル、アムステルダム、パリと夫人同伴で諸演旅行をつづけ、三月はじめはイスラエルの山村アローザで休養をとつていた。長男のクラウス・マンは逮捕の危険、生命の危険を感じてミュンヒエンの邸宅からアローザに長距離電話をかけ、翌々日帰国の予定をしていた両親に、こちらは危いからスイスにとどまるようだと伝えた。

トーマス・マン一家の中でもナチに特別目をつけられていたのは、精力的に反ファシズム文化活動をつづけていた長女のエーリカであったが、父トーマス・マンが、おだやかな表現ながら反ファシズム、反ナチの態度をこころ、三年鮮明にしてきたということがあり、夫人がユダヤ系であることは広く知られていた事実であり、クラウスは自由主義者としてやはり好ましくない存在だということもあつた。電話は、ナチ党員によつて盗み聽きされているかもわからないと思って、クラウスはありのままを明白に語らなかつたが、父親は、さういふにはほほ察

追いつめられた知識人（和田）

しがついた。トーマス・マン夫妻は、その日からもはや普通の国外旅行者ではなくった。といって亡命客になつたというはつきりした意識もまだなかつたであろうが、帰国への見透しのないまま、不安な毎日を隣りの国で、住所を轉々させながら送ることになったのである。

2

同じ年の六月十日、日本の新聞は獄内にとらえられている共産党の大幹部、輝やける指導者佐野学、鍋山貞親の転向声明を大々的に報道した。そしてこの声明は、既決服罪中の党員ならびに未決の党員に大動搖を与え、わずかの期間のうちにとらわれている一七六三名のうち五四八名<sup>(4)</sup>が佐野、鍋山にならって転向を声明した。

ドイツの作家、知識人の大量亡命、大量国外移住がはじまつたと同じ年に、日本では大量転向がはじまつたのであるが、トーマス・マンはイススの仮の宿で新聞をよんでいるうちに、日本の共産党員の中から転向者がぞくぞく出ていることに気がついたかどうか。ドイツの新聞、イススのドイツ語新聞が日本の「転向」をどのような言葉に移し変えたかは明らかでなく、トーマス・マンが日本の大量転向に関してなんらかの感想をもらしたかどうかも明らかでないが、そのような記事が出ていて、それが目についたとするならば、トーマス・マンはおそらく異常な出来事として目を見はつたであろう。いや、トーマス・マンだけではなく、ほとんどすべてのヨーロッパ人にとつて、それは理解しがたい出来事であつただろう。

ドイツの作家、文筆家、学者の中で、牢獄生活の苦しみに耐えかねて、良心のやましさを感じながらも、転向を表明し、権力の側からの寛大な扱いを受ける、釈放されて自由な身となる、そういう実例をあげてみよと言わ

れた場合、人びとは誰の名前を思いうかべるであろうか。一八世紀後半の詩人フリードリヒ・シェーバルトに対して転向という言葉を用いるのは、適當なのかどうか。彼は啓蒙主義の精神に立つて封建君主の專制を批判した。そのために捕えられ、地下牢にとじこめられ、取調べも判決もないままに十年間すておかれた。肉体的にまつてしまい、精神的にもいくらかもうろうとしてきて封建君主のお気に入るようなことを口にしあはじめる。やつと自由な身の上にしてもらうが、そのあとはせみの抜けがらのようになってしまって、五十二才で消えるよう于此の世を去つていった。シェーバルトが長期にわたつて牢獄にとじこめられていることに対し、同郷の後輩フリードリヒ・シラーは耐えがたいものを感じていたが、この若い自由詩人が自らの逮捕を避けるために選んだ道は国内亡命であった。転向の実践者を見付け出すことは、ドイツだけではなく、西ヨーロッパ、アメリカを通じて非常に困難で、大量転向などという現象は、一九三〇年代の日本と、そのほかにもう一つソ連をのぞいては見られないと思われる。スターリンは自らの敵を拷問にかけ、転向を表明させて、そのあとで死刑に処したのであるから、日本の特高以上に殘忍だったといわねばならない。

転向を、「権力によつて強制されたためにおこる思想の変化」とする鶴見俊輔氏（以下敬称略）ないし思想の科学研究会の規定を受けいれるとして、その強制は、起訴されて未決監に収容されている者、刑が確定して服役中の者に限定されるという風には、研究会の人びとはもちろん考えていないし、ほかの誰も考えてはいないだろう。ただ当初の転向の実例は、留置場生活で受けた拷問、長期の刑務所生活、外にいる家族へのおもんばかり、最悪の場合死刑に処せられるかも分らないという恐怖、そういうもののために気が弱くなつて、良心の痛みを感じながらも屈服する、今まででは共産主義者、革命家として命をかけてたたかつて来た人間が、突然、思想を百八

## 追いつめられた知識人（和田）

十度ないし九十度転換して善良な臣民になつたり、宗教的になつたり、天皇をありがたがつたりする、そういうショッキングな実例であつて、それがしかも大量的に出てきたことは忘ることのできない事実である。

しかし第二の段階では、権力による直接の強制によつてではなく、身柄を拘束されていない個人の処世術として、検挙、失業を避けるためにある時期にがらりと自分の思想を変える、または目立たないかつこうでじりじりと変えていく、変えなければ原稿料をかせいで食つていくことがもはやできない、講義をすることがもはやできない、教師をやめねばならない、映画をつくることも芝居を上演することもできない、そういう状態に追いこまれた者の転向は、権力の側からの間接の強制によるものといふことができるだろうが、この段階で日本の知識人、芸術家の中には、ばく然とながら、ドイツの知識人、芸術家の国外移住、亡命を思い、自分たちもあるようないま似ができるなら、心にもない転向、屈じょく的な転向をしなくてすむのとひそかに思ふ、そういうこともありますのであらう。

そのような時期に生きていた私を強くしげきしたのは、杉本良吉、岡田嘉子の二人が南カラフトから国境を越えてソ連領へ脱出した事件である。一九三八年一月三日の出来事であるが、その頃私は、同志社大学予科でドイツ語を教えている身の上であった。特別親しくしていた二人の同僚の真下信一（哲学）と新村猛（フランス語）は前年の十一月いらい警察に留置されて特高の取調べをうけ、いつ釈放されるのか見透しもなんにもないという状態だった。私たち三人は、それぞれ左翼だったし、ファシズム反対をかなり明確にうち出している文化雑誌『世界文化』のメンバーであったということ、ほぼ同じ時期に京大の文学部を出ているということで、学生たちからは三人組という風にみられていた。その三人組の中の二人が、ある日の朝突然特高に寝込みを襲われ、警察へ運行されたまま消息不明で、大みそかになつてもついに帰宅しなかつたのであるから、私の不安状態はいうまでもない。日中戦争はすでにはじまっており、政府は不拡大方針を発表しているにもかかわ

らず、現地の軍は強引に拡大しているという状況下である。前年十一月には先にのべた二名のほかに、『世界文化』の同人中井正一、久野収、禪津正志なども検挙され、十二月には合法無産政党関係者約四〇〇名が全国いつせいに引っ張られるということもあった。左翼的演劇活動をつづけてきた杉本良吉が、日本ではもうどんな活動もできない、日本の国にとどまっている限り、心にもないこと、はずかしいことをやらされるほかはない。そう思って日本脱出、ソ連潜入を決意して見事にやつてのけた。新聞は「恋の逃避行」などというばかばかしい見出しをかげていたが、私は深い感動をおぼえ、同時に自分もあるようなことができたらと思い、しかしどもできそうにないとも思った。

日本人の国外脱出、そして亡命生活に思いをいたすとき、私は幕末の過激派的青年新島襄を昔も今もまたに浮かべずにはいられない。彼は第一にお金をもっていなかった。無一文に近い状態で米船に乗りこんだのである。第二に彼はアメリカにただ一人の知人ももっていないかった。第三に彼の語学力は弱かつた。彼が英語をしゃべっても、アメリカの紳士淑女には全然といつていいくらい通じなかつた。第四に、ボストンに着いたときの彼は、まだ二十一才の青年だったので単純な肉体労働ならやれる自信はあつた。これが新島襄のもつっていた条件であつたが、密出国した彼は、マサチューセッツ州で生活しているあいだ、自分の名前が公けになり、ひろがることを怖れねばならなかつた。まさに亡名者である。新島は、アーモスト大学を卒業してアンドーバー神学校の学生になつた頃、明治政府から正式に密出国の罪を許され、天下晴れての留学生となつた、新島の亡命生活はそのときにおわつた、と私は最近自分の著書の中に書いたが、一九三〇年代の日本の知識人、芸術家は、幕末の新島襄のような向うみずを、私をも含めて、もはや誰も試みようとはしなかつた。杉本良吉はロシヤ語には自信があつたし、ソ連に行けば野坂もいる、土方もいる、佐野もいる、ロシヤ人の多くの同志がいると思っていたのである。ソ連領土に逃げこんだ外国人に対するスターリン憲法の保障の条項も知つていたであろう。

追いつめられた知識人（和田）

私自身、一九三七年の十一月いらい、このままじうといればおそらく逮捕されるだろう、逮捕されたあと、釈放されるのは三年のちが五年のちが、ことによると栄養不良のために獄中で命を失なうかも知れない。それとも転向書を書いてしょんぼりして自宅へもどることになるのか、幸運にも逮捕をまぬがれたとして、これから先、教師としてどんな顔をして学生に向いあうのか、一市民として出征兵士を送るために何度も旗を振り万才を叫ばねばならないのか、それよりは全力を集中して国外脱出に踏み切るべきではないか、とも思った。しかし先立つものは金であった。しがない月給とりの身の上では、どうすることもできなかつた。語学の面から考えれば、私の行先はドイツである。ドイツのどこかの屋根うら部屋でおとなしくしておれば、秘密警察もまさか捕まえには来ないだろう。しかしまルセイニまでの船賃を考えただけで、ドイツ行きが絶望であることは明らかであつた。杉本、岡田が国境を越えてから半年あとに、特高は私の家へお迎えにやつてきた。

3

三十年代前後に、亡命をあえてした日本人の数はきわめてすくなかつたと思われる。すぐ頭に浮かぶ名前としては、佐野磧、土方与志、土方梅子、國島定洞、野坂参三、野坂龍、山本県藏、小林陽之助、大山郁夫、大山柳子、鹿地亘、杉本良吉、岡田嘉子などがある。アメリカ滯在中に太平洋戦争がはじまって帰れなくなつた人びとのうちに、亡命客とよぶにふさわしい人とふさわしくない人がいるが、それはそれとして私は、土方与志の出国のいきさつに非常な興味をもつてゐるので、そしてまた彼の亡命生活の苦労に深く心を搖さぶられているので、彼のケースを追うことによつて日本人の亡命全体をも考えてみたいと思う。トマス・マンないし西欧の知識人がもし土方に關しての事情を知つたとすれば、おそらく目をまるくしておどろくであろうと思い、同時になんと日本的であることかと呆れるだらうとも思う。

土方は、一九五一年七月七日前後の時期に京都芸術劇場の依頼を受け、ゴーリの「検察官」を演出するために京都に三、四日間滞在したことがある。その頃、私の家は土方のような東京在住の左翼的文化人のための無料宿泊所になっていた。つきからつきへいろいろな人がやってきたが、土方も私の家で寝起きをし、四条高倉への稽古場へ毎日通っていた。そのとき彼から亡命時代の話を聞こうと思えばゆきく聞くことができたのだが、当時の私はそうしたことに関心がなかつた。今になって大変殘念だったと思つてゐる。私がこの文章を書いてゐるさい中に奥さんの梅子さんがなくなられるということがあり、あとは長男敬太氏にお目にかかるてお願いをすれば、昔の思い出をきかしてもらえるかも知れないという望みだけが残つてゐる。

資料としては六九年に未来社から刊行された『演出者の道』土方与志演劇論集、A5版500ページがあり、これ一冊を読めばかなりくわしいところまで分るが、ただ土方自身が過去の思い出を語るとき、当然のことながら記憶ちがいをおかしているということがあり、本人が言つているのだからまちがいはないだらうと思つて、それをうのみにしてものを書いてゐる人も多く、土方与志伝としての厳格を期するためには、慎重な検討が必要であろう。

仙台市の冬を知つてゐる人は、そこにある刑務所に、戦中も戦前も暖房設備がなかったと聞いておどろくであらう。灯台社の明石順三も日本共産党の春日庄次郎も、そして土方与志も、こゝへ死にすることからはまぬがれて、敗戦直後そこから出てきた。

土方は、栃木県那須野にしばらく暮らすことになり、新聞社や雑誌社から頼まれて演劇にかんして、あるいはソビエト、フランスにいたときの思い出などをつぎつぎに書いた。「モスクワの思い出」と題するすこしながい隨筆もその一つで、これは『なすの夜ばなし<sup>(5)</sup>』の中におさめられており、『演出者の道』の中にも収録されてゐる。前者は旧カナづかい、後者は新カナに統一されており、ここでの引用は後者によることにする。

追いつめられた知識人（和田）

土方は、モスクワの思い出を語る前に、モスクワへ出かけることになった事情をつぎのように説明している。

「その年（註一九三二年）の初秋、私の妻の属していた日本プロレタリア文化連盟婦人部の会合を私の自宅で持ち、無届集会のかどで集まつた婦人たちが逮捕され、私も仕事から家へ帰ると門のところで拉致された。私は当時華族の一員であつたため保護の形で警察署に一週間ばかり留置された。

このことが契機となつたものか、宮内省の態度が硬化して、親戚のN子爵やO子爵や、友人のS子爵、T男爵たちが指名されて、私の活動を止めしめようと計つた。「君は健康が傑れない。今やつている芝居の仕事を止せ」から始まって、「少し、芸者遊びでもしたらどうだ」「ゴルフでも一緒にやろう」「闘魚でも銅つて見たら」とすすめてくれた。

事実、私の持病の肺患は相当進んでいたが、これらの忠告を断つた。するとこんどは「病氣保養のため、イタリーか、南フランスへでも行つたらどうか、留守のことは心配しなくていい。」私は、これも断つた。「私はもうすでに、一度ヨーロッパで生活し、勉強もした。もう行ってみたいとも思わない」と。

そうしている中に、前に書いた国際オリンピヤードの召集状がとどいて、これに応えて準備したにもかかわらず、駄目になり、私一人を送ることに組織は決定した。私は、忠告に従つて再び外遊する決心をしたと親戚、友人につたえ、同時に旅券の下付をもとめた。ところが警視庁がこれに反対した。

その際、両者の折衝があつたらしい。そして、私が家族を同伴すること、ドイツとソビエト同盟には入国しないこと、ペスボートは単独に旅行できないように一家四人に對して、一枚だけ発行するという警視庁の条件を容れることによつて、私の出発は可能になつたのだ。そして私が、国際オリンピヤードに間に合わないようとする

ためか、なかなかパスポートは下ろしてもらえなかつた。これがやつと下りたとき、私はすでに横浜を出帆した船に無電で船室を申し込んで、神戸から乗り込み、一船無駄にしないですんだよなわけだつた。」

土方与志は伯爵だつた。戦前は貧乏華族という言葉があつたが、土方家はなかなかどうして裕福だつた。梅子夫人の実家も子爵であつた。華族の中から赤が出たということで新聞が大きく書きたてたら大変だと宮内省は思ひ、親戚や友人の華族たちも、そうなつては自分たちの肩身がせまいと思つたのであらう、土方を外国へ追いやろうとして乗り出してきた。ところが警視庁は、ソビエトはいけない、ヒットラーが政権をとつた直後で大混乱の状態のドイツもいけないと条件をつけてきた。

日本国内に共産主義を信奉する若者がぞくぞく出てきて、社会秩序を乱すので、顔をしかめたおとなたちが、共産主義にかぶれた奴はさつきとソビエトへ行け、シベリアは広いからいくらでも行け、そういうことをよく言ったものであるが、警視庁は、ソ連へは行つてはいけないといふ。一体どうすればいいのか。こつけいといえばこつけいであるが、一家四人に旅券一通といふのは、もつとこつけいである。奥さんは相当左がかつているので信用できないが、息子二人くつけておけばまさか思い切つたこともやるまいといふのが警視庁のえらい人たちの考え出したことであるが、日本の家族主義を理解していない西欧の人びとはまさにびっくり仰天である。

日本の外務省は、戦後、共産圏へ出かける人びとに對して旅券をすらつと出さず、向うでの会議に間に会うか間に合わないかぎりぎりのところで出す、といわれているが、土方の場合もかなりいらいらさせられたようである。

「出発したのは一九三三年の三月だつた。」と土方は「モスクワの思い出」の中で書いており、別のところで

は三四四年と書いているが、これは記憶ちがいである。『秋田雨雀日記』<sup>(6)</sup> II、三十三年四月四日のところには「いつも」というに記されている。

「小雨、暖い。午後四時から土方与志君の送別会がレインボー・グリルであった。五、六十人の友人先輩、僕が座長におされて簡単な挨拶の後、有島（生馬）、城戸、松居、園池、瀬戸、千田、土岐、布施の諸君が挨拶を述べた。乾杯、万才三唱で会を閉じた。築地小劇場で二次会があつたそうだ。

北村喜八君と銀座のカーテルラタンでお茶。十時五十五分の列車で土方君出発。インターナショナル。

（土方与志夫妻と二人の子供がフランスへ立った。手のいい追放だった——後記）

ていいのいい追放、というのは、送別会に集まつてくれた人びとに對して、土方が先に引用したような宮内省や華族内部の事情を説明したためであろう。

『丸山定夫・役者の一生』は、東京駅頭の感激的な見送りの状況を伝えていたが、日付けは、『なすの夜ばなし』によつたため、三日となつていて。『新劇年代記』<sup>(8)</sup> 戦前篇は、三十三年四月五日のところで、都新聞のつぎののような記事を引用している。

「新築地の土方与志氏が再びヨーロッペの旅に出る。最初の外遊で表現派の演劇を、深刻な苦悩に悶えるドイツのインテリゲンチャの魂を持ち帰つた氏が、今度は思想的經濟的に未曾有の混乱期にある歐州から何を収穫して来るか。今度の外遊は梅子夫人令息敬太、与平両氏を同伴する。三日に外遊を発表して六日白山丸で神戸出帆という。」

『演出者の道』末尾の土方与志年譜によれば、「一九三三年四月四日、梅子、敬太、与平とともに神戸を出帆』

となつてゐる。ペスポートの下付が順調であれば、土方一家は横浜から乗船したのであらうが、意地わるをされ、間に合わなくなつて四月四日夜、東京発の東海道線で神戸へ、そして白山丸へ乗り込むことができ、船はおそらく六日に出帆したのであらう。

白山丸がマルセイユに着いたのは五月十三日だつたと土方は記している。日本の警視庁は、ドイツとソ連には入国するなどといつていだけれども、土方は始めからそんな指令に拘束される氣はなかつた。パリを経由してベルリンへ。そしてベルリンのソ連領事館で入国のための査証をもらつてそのままモスクワへ。国際演劇オリムピヤードの開催には危うく間に合つた。

「オリムピヤードも、それにつづいた演劇創造に関する会議も無事終了した。各国の代表たちも、それぞれの国に帰つていった。私は日本の仲間たちの演劇運動を紹介し、子供たちをこの新世界で教育するために、新しい生活を営むために、この町に残つた。」と土方は「モスクワの思い出」の中で書いてゐる。長男は小学校へ、次男は幼稚園へはいつた。

土方が日本を去る前の月に、日本は国際連盟を脱退した。これから先、日本は破滅の方向にむかつて進むであろうことを、土方はある程度はつきり予想していたにちがいない。警視庁なり外務省なりの意志に反してソ連に足を踏みいれる以上、もう一度と再び日本には帰れない。二人の男の子は「新世界の中で教育をさせよう、ソ連での生活が五年づづくか、十年づづくかわからないにしても、ここでゆっくり腰を落ちつけよう、彼はそのよううに考えていたにちがいない。

しかしスターリンによる肅正の嵐は、三十四年以後、幾たびか激しい荒れ模様をみせ、とばっちらりは在ソ外国

追いつめられた知識人（和田）

人にもおよんだ。日本人とドイツ人には特にスペイの嫌疑がかけられた。三十七年七月、芦構橋で銃声がとどろいたあの前後の時期に、ソ連を深く愛し信じていた土方もまた国外に追放されることになった。

元東大医学部助教授、公衆衛生学研究のためにドイツ留学中、ドイツ共産黨の活動に参加し、ヒットラーの独裁がはじまってからは、ソビエトに滞在していた国崎定洞は、土方と同じ時期にモスクワでゲー・ペー・ウーに連れて行かれ、そのまま消されてしまったと信じられている。モスクワを去る直前、土方は街頭で国崎の夫人（ドイツ人）に偶然出あつたが、彼女はそのことを泣きながら土方に告げた。<sup>(9)</sup> という。

土方一家はバルト海を経由してパリに難を避け、その後アルプス山麓の小村に移住した。しかし生活の窮迫、子供たちの教育をどうするかという問題、ドイツ軍のフランス侵入、フランスの屈服という事態があり、土方はついに帰国を決意する。一九四〇年七月八日横浜に上陸、ただちに警察に捕えられ、土方夫妻の七年に近い亡命生活はおわった。徵役五年の判決を受けるに先立つて、彼は特高警察の取調べを受け、現在どのような心境であるかと聞かれ、「自分がソビエトに於て永年修得した演劇術は、現在の日本に於ては通用しないと思う。従つて自分は将来、再び演劇に關係するにしても白紙に返つて出直す心算である。共産主義に対しても、今之を充分批判することは出来ないが、既に帰国を決意すると共に放棄した。<sup>(10)</sup>」と答えている。自分の今までの生き方、考え方があまちがつていたとは言つていないし、申しわけない、特に天皇陛下さまに對して申しわけないなどとは言つていない。社会主義國ソ連に対しして疑いをもつようになつたとも言つていはない。警視庁當局、司法當局としては、おそらく転向と認めるることはできなかつたであろう。

土方がソビエトを追放される前年、一九三六年、トーマス・マンはヒットラー政權によつて国籍を奪われ、つ

づいてボン大学文学部長からは名譽博士の称号をとりあげるという通知を受けとった。それまではトーマス・マンの著書は、ドイツ国内の本屋にならんでいたが、国籍を奪われるとともに、作家としてのマンと読者としてのドイツ国民との関係はたちきられた。一九四〇年にはもはやヨーロッパに生活することもできなくなつて太西洋をわたることになるが、追いつめられたのはもちろんトーマス・マン一人ではなかつた。いや、ドイツ語で書物をかいてもトーマス・マンほどは売れない作家の経済的不安、ドイツ語のよめるスイス人やフランス人やイギリス人は読んでくれるが、ドイツ国民に語りかけることのできない物足りなさ、ヒットラーの勢いはますますさんという状況の中でエルンスト・トラアはニューヨークで、シュテファン・ツワイクはリオデジャネイロで自殺した。七十年代の日本知識人にとって、三十年代の転向、亡命、自殺は果して無縁かどうか。

- 註（1）月刊『伝統と現代』（亡命特集）第一巻第一号、一九七一年伝統と現代社刊。
- （2）『世界の歴史』14巻「第一次大戦後」一九六九年中央公論社刊。
- （3）元の題名は“*Pariser Rechenschaft*”麻生種衛訳『巴里日記』は一九四〇年青木書店刊。
- （4）思想の科学研究会編『転向』上巻一六五ページ。
- （5）一九四七年河童書房刊。
- （6）一九六五年未来社刊。
- （7）丸山定夫遺稿集刊行委員会編、一九七〇年ルボ出版刊。
- （8）倉林誠一郎著、一九七二年白水社刊。
- （9）川上武、上林茂暢著『國崎定洞』——抵抗の医学者——一九七〇年勁草書房刊。
- （10）内務省警保局編『昭和十六年に於ける社会運動の状況』の「共産主義運動」の中に土方与志の活動状況（彼の留置されている期間に執筆した手記）が掲載されており、それはさらに『演出者の道』にも収録されている。